

# 四半期報告書

---

## 第142期第1四半期

(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)

大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号

**タカラスタンダード株式会社**

E 0 2 3 7 3

# 目 次

表 紙

	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14
[四半期レビュー報告書]	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第142期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	タカラスタンダード株式会社
【英訳名】	TAKARA STANDARD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 岳 夫
【本店の所在の場所】	大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号
【電話番号】	06 (6962) 1531 大代表
【事務連絡者氏名】	常務取締役（経理管掌） 田 中 茂 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目12番13号
【電話番号】	03 (5908) 1231
【事務連絡者氏名】	専務執行役員東京支社長 久 森 勝 彦
【縦覧に供する場所】	当社東京支社 （東京都新宿区西新宿6丁目12番13号） 当社名古屋支店 （名古屋市東区矢田3丁目2番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第1四半期 連結累計期間	第142期 第1四半期 連結累計期間	第141期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	46,620	46,712	175,116
経常利益 (百万円)	5,604	4,070	13,579
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,570	2,665	8,232
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,226	3,633	10,677
純資産額 (百万円)	134,324	142,351	139,742
総資産額 (百万円)	215,061	220,503	215,354
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	24.41	18.22	56.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.5	64.6	64.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,641	3,756	11,910
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,464	△11,159	△9,398
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△851	△858	△2,058
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	32,450	25,317	33,578

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や消費税増税の影響一巡などにより個人消費に回復の兆しが見られ、また設備投資に持ち直しの動きがあるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

住宅市場におきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響が薄れ、新設住宅着工戸数に持ち直しの動きが見られました。また、リフォーム需要におきましても省エネ住宅ポイントをはじめとした支援策の効果などを背景に、緩やかな回復傾向となっております。

このような状況の下、当社グループは最高級グレードのホーローシステムキッチン「レミュー」やシステムバス「インペリオ」の仕様を強化するなど、中高級品を中心に拡販を図りました。また、ショールーム展開におきましても平成27年6月に東京都江戸川区に「江戸川ショールーム」を新設するなど、昨年度から引き続き新装オープン並びに全面リニューアルを積極的に行い、販売強化に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高467億1千2百万円（前年同四半期比0.2%増）、営業利益38億5千2百万円（同19.7%減）、経常利益40億7千万円（同27.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益26億6千5百万円（同25.4%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ51億4千8百万円増加し、2,205億3百万円となりました。主な増加は、現金及び預金17億3千8百万円、受取手形及び売掛金43億3千4百万円、投資その他の資産9億8千万円であり、主な減少は、たな卸資産17億7千1百万円であります。

負債は、主に流動負債の増加により、前連結会計年度末と比べ25億3千9百万円増加し、781億5千1百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益26億6千5百万円の計上による増加、その他有価証券評価差額金9億2百万円の増加、剰余金の配当による10億2千4百万円の減少等により、前連結会計年度末と比べ26億9百万円増加し、1,423億5千1百万円となりました。この結果、自己資本比率は64.6%（前連結会計年度末は64.9%）となりました。

製品部門別の状況は、次のとおりであります。なお、当社グループは「住宅設備関連事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載は省略しております。

#### a 厨房部門

厨房部門では、分譲マンションにおけるシステムキッチンは順調に推移しましたが、戸建リフォームでのシステムキッチンの販売台数が減少し、売上高は271億4千1百万円（前年同四半期比1.3%減）となっております。

#### b 洗面部門

洗面部門では、高級洗面化粧台「エリーナ」が販売台数を伸ばし、分譲マンション向け洗面化粧台も販売台数を伸ばしたことから、売上高は49億3千8百万円（前年同四半期比8.0%増）となっております。

#### c 浴槽部門

浴槽部門では、鋳物ホーロー・人造大理石浴槽の中高級シリーズが順調に推移し、マンションリフォーム向けのシステムバスも販売台数を伸ばしたことから、売上高は108億8千2百万円（前年同四半期比0.4%増）となっております。

d 給湯部門

給湯部門では、電気・ガス・石油の全熱源において販売台数が減少し、売上高は6億9千6百万円（前年同四半期比16.7%減）となっております。

e 衛生部門

衛生部門では、住宅向けトイレの「ティモニ」が販売台数を伸ばしたことから、売上高は9億5百万円（前年同四半期比41.4%増）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ82億6千1百万円減少し、253億1千7百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、37億5千6百万円（前年同四半期は16億4千1百万円の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益40億3千1百万円及び減価償却費14億1千7百万円の計上による増加と、法人税等の支払11億1千4百万円による減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、111億5千9百万円の支出（前年同四半期は14億6千4百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は、配当金の支払などにより、8億5千8百万円（前年同四半期は8億5千1百万円の支出）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において支出した研究開発費の総額は、3億2千7百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	147,874,388	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
計	147,874,388	同左	———	———

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	147,874	—	26,356	—	30,719

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,588,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 146,020,000	146,020	同上
単元未満株式	普通株式 266,388	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	147,874,388	—	—
総株主の議決権	—	146,020	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式345株が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
（自己保有株式） タカラストンダード株式会社	大阪市城東区鳴野東 1丁目2番1号	1,588,000	—	1,588,000	1.07
計	—	1,588,000	—	1,588,000	1.07

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、近畿第一監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,578	45,317
受取手形及び売掛金	44,859	49,193
電子記録債権	3,512	2,870
商品及び製品	12,474	10,502
仕掛品	2,111	2,222
原材料及び貯蔵品	3,390	3,479
その他	1,953	2,558
貸倒引当金	△26	△28
流動資産合計	111,853	116,114
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,730	28,478
土地	39,944	39,944
その他（純額）	13,103	13,212
有形固定資産合計	81,778	81,636
無形固定資産	1,542	1,591
投資その他の資産		
投資有価証券	16,133	17,474
その他	4,045	3,686
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	20,179	21,160
固定資産合計	103,500	104,388
資産合計	215,354	220,503

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,644	33,491
短期借入金	9,900	9,900
未払法人税等	1,197	1,452
その他	13,126	13,454
流動負債合計	55,868	58,297
固定負債		
退職給付に係る負債	18,708	18,831
役員退職慰労引当金	241	230
その他	793	792
固定負債合計	19,743	19,854
負債合計	75,612	78,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,356	26,356
資本剰余金	30,736	30,736
利益剰余金	77,298	78,939
自己株式	△924	△925
株主資本合計	133,466	135,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,626	7,528
繰延ヘッジ損益	0	2
土地再評価差額金	1,525	1,525
退職給付に係る調整累計額	△1,877	△1,811
その他の包括利益累計額合計	6,275	7,243
純資産合計	139,742	142,351
負債純資産合計	215,354	220,503

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	46,620	46,712
売上原価	28,975	29,833
売上総利益	17,644	16,878
販売費及び一般管理費	12,845	13,026
営業利益	4,799	3,852
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	143	175
債権受取収益	640	—
不動産賃貸料	33	34
その他	29	47
営業外収益合計	853	264
営業外費用		
支払利息	0	18
不動産賃貸費用	9	11
その他	39	17
営業外費用合計	49	46
経常利益	5,604	4,070
特別利益	—	—
特別損失		
固定資産除却損	39	38
特別損失合計	39	38
税金等調整前四半期純利益	5,564	4,031
法人税等	1,994	1,366
四半期純利益	3,570	2,665
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,570	2,665

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	3,570	2,665
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	559	902
繰延ヘッジ損益	—	1
退職給付に係る調整額	96	65
その他の包括利益合計	655	968
四半期包括利益	4,226	3,633
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,226	3,633
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,564	4,031
減価償却費	1,233	1,417
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△24	2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7	△11
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	247	218
受取利息及び受取配当金	△150	△182
支払利息	0	18
有形固定資産除却損	39	38
売上債権の増減額 (△は増加)	△300	△4,878
たな卸資産の増減額 (△は増加)	578	1,771
仕入債務の増減額 (△は減少)	560	1,241
その他	△1,050	1,039
小計	6,706	4,707
利息及び配当金の受取額	150	182
利息の支払額	△17	△18
法人税等の支払額	△5,198	△1,114
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,641	3,756
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額 (△は増加)	—	△10,000
投資有価証券の取得による支出	△15	△13
有形固定資産の取得による支出	△1,135	△866
無形固定資産の取得による支出	△248	△263
貸付金の回収による収入	1	4
その他	△66	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,464	△11,159
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△850	△858
財務活動によるキャッシュ・フロー	△851	△858
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△673	△8,261
現金及び現金同等物の期首残高	33,124	33,578
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 32,450	※ 25,317

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社及び連結子会社が保有する金型の耐用年数は、従来、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりましたが、当該資産における使用実態を検証した結果、当第1四半期連結会計期間より、量産期間を考慮して判定した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数(10年)に変更しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	42,450百万円	45,317百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△10,000	△20,000
現金及び現金同等物	32,450	25,317

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,024	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,024	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当社グループは、「住宅設備関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円41銭	18円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,570	2,665
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,570	2,665
普通株式の期中平均株式数(千株)	146,295	146,285

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

タカラスタンダード株式会社

取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野 芳郎 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 寺井 清明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカラスタンダード株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカラスタンダード株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。